

SEMINAR

INTERNATIONAL COMMERCIAL ARBITRATION AND MEDIATION

Key Issues for Resolving International Commercial Disputes

2020年2月13日

14:00-17:00 (受付開始13:30)

定員70名 (無料)

コンファレンススクエア エムプラス
東京都千代田区丸の内2-5-2
三菱ビル 1F

セミナーは同時通訳されます。

ご質問等につきましては、下記メールアドレス
までお願いいたします。

snonaka@sidley.com

招待講演者



道垣内 正人氏
一般社団法人
日本商事仲裁協会



岡田 春夫氏
岡田春夫綜合法律事務所
京都国際調停センター

モデレーター



SCOTT NONAKA
Sidley Austin

講演者



DESMOND ANG
Sidley Austin



FRIVEN YEOH
Sidley Austin



内藤 順也
桃尾・松尾・難波法律事
務所



鈴木 毅
桃尾・松尾・難波法律事
務所



森 慎一郎
桃尾・松尾・難波法律事
務所

AGENDA

13:30 受付開始

14:00 開会のご挨拶

14:05 国際商事仲裁における主な論点

A. 環太平洋地域における近時の動向

1. 太平洋地域で注目されているトピック
2. 仲裁費用のマネージメント: サードパーティ・ファンディング/結果連動型報酬
3. 暫定的保全措置に対する実効性の付与:
仲裁を援助する裁判所の暫定的措置命令に関する中国と香港の新たな相互援助の合意

B. 国際仲裁に関する契約条項のドラフティング: 日本企業に関する主な論点

1. 仲裁地の選択
 - a. 最も重要なことは何か?
 - b. クロス仲裁地条項
2. 仲裁機関の選択
 - a. 主な相違点/類似点
 - b. 最も重要なことは何か?
3. エスカレーション条項—含めるべきか?
4. 仲裁人の資格—特定するべきか?
5. ディスカバリーの制限—するべきか?

Q&A

15:20 休憩時間

15:45 国際商事調停の近時の動向

A. 国際商事紛争における調停の役割

1. 義務的な調停—当事者間の契約に基づく調停
2. 任意の調停—紛争が生じた後に調停に合意

B. 日本における近時の動向

1. 京都国際調停センター (Japan International Mediation Center in Kyoto)
2. 日本商事仲裁協会 (JCAA) 調停規則の改正

C. シンガポール国際商事調停条約とは?

批准国ではない日本の企業がこの条約に注意しなければならない理由とは?

Q&A

17:00 セミナー終了

SEMINAR
INTERNATIONAL COMMERCIAL ARBITRATION AND
MEDIATION

国際商事仲裁・調停セミナー

お申込書 / Registration for seminar

国際商事仲裁・調停セミナー（2020年2月13日 2:00 pm - 5:00 pm）に申し込みます。
なお、定員に達した場合、お断りすることがございますことをご了承ください。

I would like to attend the INTERNATIONAL COMMERCIAL ARBITRATION AND
MEDIATION seminar (February 13, 2020, 2:00 pm - 5:00 pm). Please note that there is
limited capacity and applications will be accepted on a first-come, first-served basis. We
may have to decline your application when capacity is reached.

◆ 参加者お名前 First and Last Name	
◆ 御社名 / Company	
◆ 所属部署 Division / Department	
◆ 役職名 / Title	
◆ 電話番号 / Tel.	
◆ メールアドレス Email Address	

参加お申し込み有り難うございます。 アドレス：mmn@mmn-law.gr.jp

Thank you for your registration.

Send via email to: mmn@mmn-law.gr.jp